

あがの民商ニュース

インボイス登録取消

会員さん（個人事業主）から「インボイスやめようかな」という相談がありました。インボイスの取消をするには「適格請求書発行者の登録の取消を求める旨の届出書」を取り消したい課税期間の初日から起算して15日前の日までに提出しなければなりません。「インボイス登録した方は2年間の納税義務継続の縛りが発生します」



医療費控除について

「医療費控除は10万円以上ないとダメなんだよね?」とよく言われていますが、所得200万円以上の方の話です。所得200万円未満の方は、所得金額に5%を乗じた金額を超えた医療費が医療費控除額となります。

所得額 150万円×5%

＝7万5千円

医療費12万円-7万5千円＝4万5千円（医療費控除）

令和6年分確定申告書の受付期間及び納期限等

| | 申告書の受付期間 | 納付期限 | |
|-----|-------------|-------|------|
| 所得税 | 2月17日～3月17日 | 3月17日 | |
| | | 4月23日 | 口座振替 |
| 消費税 | 1月～3月31日 | 3月31日 | |
| | | 4月30日 | 口座振替 |

3・11重税反対全国統一行動阿賀野集会日程について

今年の「集団申告」は**3月12日（水）午後1時30分**・**水原公民館3階大会議室**です。
13日ではありません。翌日行ったら、「だ～れもいねかった」ということにならないようにならないように日程をよく確認しましょう。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1971

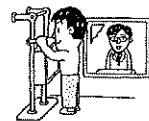
商売くらしに役立つ!
全国 商工新聞
月/500円

令和7年1月以降の給与支払の源泉所得税について

会員さんより「令和7年1月の給与から定額減税はどうすればよいのか」と問い合わせがありました。
定額減税は令和6年中に支払う給与の所得税から差し引くこととされています。
令和7年の1月以降に支払う給与の所得税からは差し引きません。定額減税は令和6年12月末で制度がおわりました。

下越病院土曜健診予約について

- 日程 6月21日（土）
- 申込人数 2名のみ
- 申込締切 4月25日（金）



不動産所得「小作料収入」について

阿賀野市からコシヒカリ「60kgあたり」現金換算シートをちょうどいただきました。

- ※令和6年1月現在
- 一等米 14,000円（60kg）
- 二等米 13,500円（60kg）
- 三等米 11,800円（60kg）

確定申告にむけ各種書類の確認を!

- 健康保険の証明証（国保等）
 - 国民年金控除証明書
 - 生命保険控除証明書（生命・年金）
 - 地震保険控除証明書（地震・長期損害）
 - 源泉徴収票（給与・年金等）
 - 医療費の証明書（確認できる通知書・領収書）
 - 住宅借入金控除（金融機関残高証明書・申告書）
 - 生命保険（満期になった場合・通知書・解約も含む）
- 確定申告の通知書又は封書（税務署から）

